

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 木下内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市江戸町5番14号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成2年3月26日

(4) 設立登記年月日 平成2年3月27日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	木下 秀樹	医療法人 木下内科医院の管理者である
理事	木下 勇	
同	木下 圭子	
同	木下 智恵	
監事	小林 美佐子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 木下内科医院	4210161792	長崎県長崎市 江戸町5番14号	一般病床 0床
				療養病床 0床
				[医療保険 0床]
				[介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月27日 令和3年度決算の決定

令和4年10月27日 理事及び監事の選任、就任の承認

様式 3 - 4

法人名 医療法人 木下内科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市江戸町5番14号

貸 借 対 照 表

(令和 5年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	19,778	I 流 動 負 債	3,737
II 固 定 資 産	23,194	II 固 定 負 債	8,682
1 有 形 固 定 資 産	6,222	負 債 合 計	12,419
2 無 形 固 定 資 産	73	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	16,899	科 目	金 額
III 繰 延 資 産		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	20,553
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	30,553
資 産 合 計	42,972	負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,972

法人名 医療法人 木下内科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市江戸町5番14号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	65,181
2 事業費用	67,399
本来業務事業損失	△ 2,218
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 2,218
II 事業外収益	1,232
III 事業外費用	43
経常損失	△ 1,029
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 1,029
法人税等	71
当期純損失	△ 1,100

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 木下内科医院

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 長崎市江戸町5番14号

財 産 目 録

(令和 5年 8月31日現在)

1. 資 産 額	42,972 千円
2. 負 債 額	12,419 千円
3. 純 資 産 額	30,553 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	19,778
B 固 定 資 産	23,194
C 資 産 合 計 (A+B)	42,972
D 負 債 合 計	12,419
E 純 資 産 (C-D)	30,553

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 木下内科医院

理事長 木下 秀樹 殿

私は、医療法人木下内科医院の令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年10月 30 日

医療法人 木下内科医院

監事 小林 美佐子